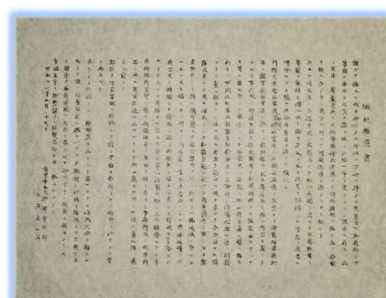




ミニ企画展示のご案内



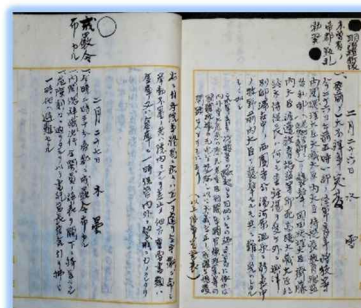
憲政記念館では平成 30 年 2 月 1 日（木）から 6 月 29 日（金）までミニ企画展示「憲政の資料からみる二・二六事件」を開催しています。1936 年（昭和 11）2 月 26 日、陸軍の青年将校らが約 1,400 名の下士官兵を率いて「蹶起（決起）」し、重臣らを殺害して政治の中枢である永田町、霞ヶ関一帯を占拠した「二・二六事件」について、所蔵資料等を交えて紹介しています。



蹶起(けっき)趣意書

決起部隊の将校が決起の目的、理由について書いたもので、事件前日に歩兵第一連隊で印刷し、決起後、陸軍首脳や襲撃先の新聞社などに配布された。

（憲政記念館所蔵）



庶務課日誌 昭和 11 年 2 月 26 日

事件当日の重臣たちの被害状況、決起部隊の趣旨について簡潔に記されている。また、欄外には「明治維新後未曾有(みぞう)ノ帝都ニ叛乱勃発」と記されている。

（憲政記念館所蔵）



【展示風景】

館内・庭園散歩

<桜の開花情報>

公益財団法人日本さくらの会が、1970年（昭和 45）3月 30日に記念植樹した「安行桜」が見事に咲きました。植樹後 48年の雄大な姿です。この桜は濃いピンク色の花を咲かせるのが特徴で、埼玉県川口市安行の個人宅に存在したものを増殖したのが始まりとされています。



[安行桜(国会前庭北地区) 3月12日撮影]

今後は、例年4月中旬に開花時は淡紅色で、後に白色に変わる「一葉」が咲き、4月末には、室町時代からあったといわれる古い品種の「普賢象（ふげんぞう）」が咲くことになります。



[一葉(国会前庭北地区) 昨年4月撮影]

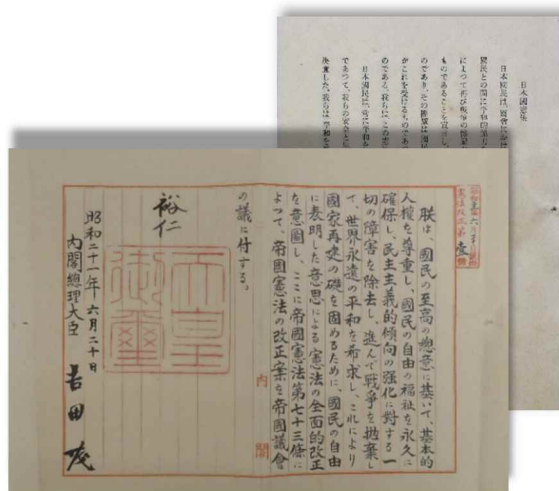
開花時期の異なる 35種類の桜が4月下旬まで楽しめますので、是非お越しください。

常設展資料紹介「帝国憲法改正案」(複製)

現行の日本国憲法は、終戦後、帝国憲法の改正手続きを経て制定されました。

当館2階の憲政の歩みコーナーでは、1946年(昭和 21)6月 20日、衆議院に提出された帝国憲法改正案(衆議院議事部所蔵)のレプリカを展示しています。

あわせて、憲法をめぐる当時の審議の様子が生き生きと伝わってくる、衆議院本会議で憲法改正案の提案理由を説明する吉田茂首相の写真(第90回帝国議会・同年6月25日)と第一読会で演説する尾崎行雄の写真(同年8月24日)を展示しています。



帝国憲法改正案(複製)

憲政史を訪ねて —銅像③ 西郷隆盛—

不忍池を左手に、上野公園の南端にある階段を上りきると、見えてくるのが西郷隆盛像です。彫刻家・高村光雲の手により製作されたこの像は、1898 年（明治 31）の除幕式以来 120 年間にわたりこの地に鎮座しています。



〔西郷隆盛像（上野恩賜公園内）〕

西郷は幕末期には討幕活動に暗躍し明治維新の立役者となり、維新後には参議に任ぜられ、明治政府の要職を務めました。しかし、西郷らが主張した征韓論が退けられたことを期に参議を辞し鹿児島へ帰郷。その後、不平士族を率い熊本城を攻撃し西南戦争を起こしましたが7ヵ月にわたる戦闘の末に敗死しました。

朝敵となり一切の名誉を剥奪された西郷でしたが、1889 年（明治 22）の帝国憲法発布の大赦で名誉が回復されると、薩摩出身者が中心になり銅像が製作されました。当初は宮城前広場に軍服姿の騎馬像を設置する構想でしたが、朝敵となったことが問題視され、上野公園に愛犬「ツン」を引き連れた和服姿の像が設置されることとなりました。

西郷の銅像はこのほかに鹿児島県鹿児島市の軍服姿の像、霧島市の羽織袴姿の像などがあります。

【参考文献】木下直之監修『東京の銅像を歩く』（2011 年）
廣濟堂『日本の銅像完全名鑑』（2013 年）
吉川弘文館『国史大辞典』（1985 年）

職員講演報告



〔講演風景〕

2 月 15 日（木）、千代田区立日比谷図書文化館において、同館主催「日比谷カレッジ」（区内ミュージアム連携・江戸歴史講座）の講師として、当館職員が「錦絵が語る幕末明治—展示資料を中心に—」と題し、戊辰戦争から帝国議会開会に至るまでの錦絵と時代背景を紹介しました。

当館のリピーターも多くお見えでした。心から感謝申し上げます。

特別企画展示のご案内

<シリーズⅢの紹介>

昨年より開催している特別企画展示は、4月より新たなシリーズの展示がスタートいたします。今回は、1890年（明治23）の議会開設から日清戦争・日露戦争の時代となります。この激動の時代、多くの先人たちが遺したメッセージを是非ご覧になっていただければと思います。



帝国議会衆議院之図（延一画）

～ お知らせ ～

特別企画展示「幕末明治からのメッセージー激動の時代を彩った人々ー」
シリーズⅢ（議会開設から明治後期まで）

平成 30 年 4 月 1 日（日）～平成 30 年 8 月 30 日（木）

期間中休館日：4月30日（月）、5月31日（木）、6月30日（土）、7月31日（火）

館内アンケートに寄せられたご意見について

今回は、見学をされたお客様からのアンケートに複数寄せられたご意見の一部を紹介したいと思います。

幼児、児童向けの 展示が欲しい

・ 展示内容に親しみを持っていただくため、昨年夏には初の試みとして「平成29年夏休み企画」と題して児童向けクイズを行いました。また小学校高学年以上には館内の「国会の仕組コーナー」のクイズをお勧めしています。

照明が暗くて よく見えない

・ 館蔵資料には絵画・錦絵が多く、資料保護のため照度を落としています。ご不便をおかけして申し訳ございません。資料解説の文字を大きくすることを検討してまいります。

『日本国憲法』の パネルを常設してほしい

・ リクエストに応じて昨年開催した憲法展終了後も展示することにしました。ご提案ありがとうございました。

憲政記念館ではこういったお客様の声に支えられ、展示等に活用させていただいています。今後も、ご意見をお待ちしております。

【発行人】 宇佐美 雅 樹
【編集責任者】 高 橋 和 彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-1
TEL：03-3581-1651 FAX：03-3581-7962

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。